

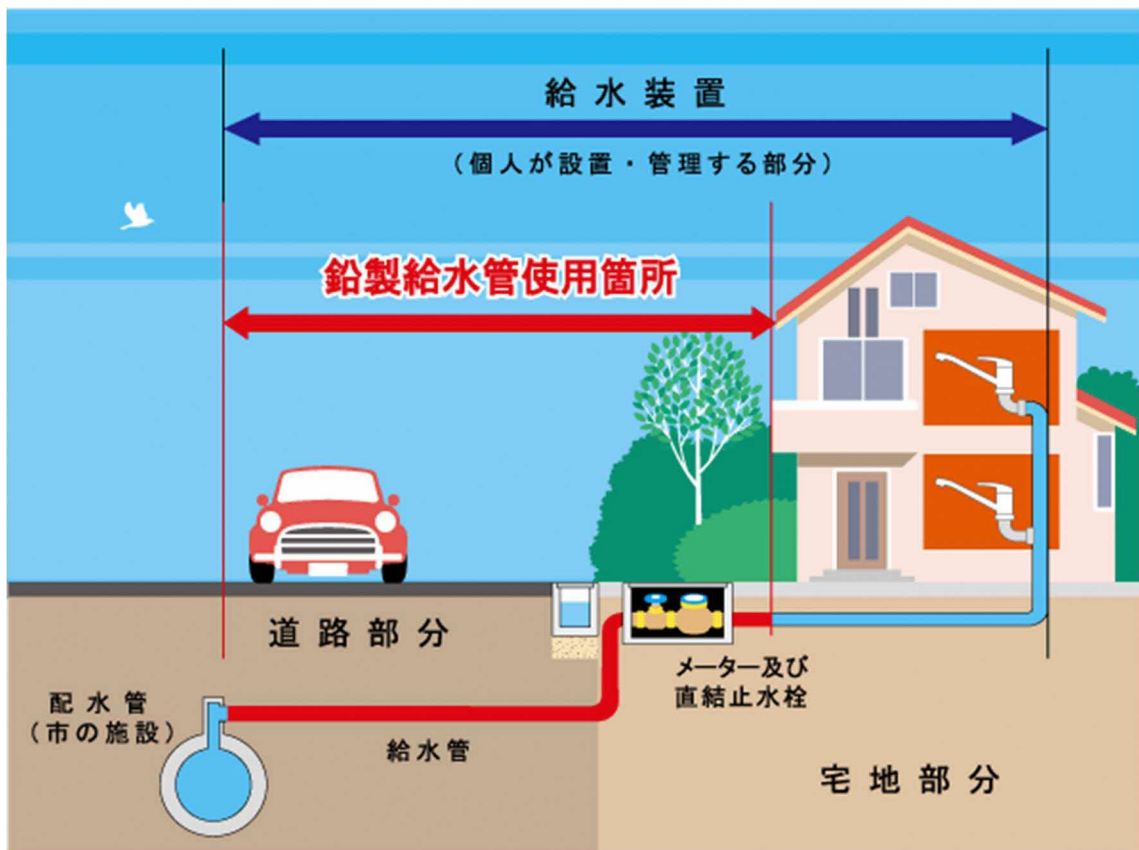
鉛製給水管使用家屋へのお知らせ

平素から、本市水道事業へのご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

本市上下水道局では、昭和 8 年（1933 年）の給水事業開始以来、これまで市民等への安全でおいしい水を供給するため、水道施設や管路を整備、維持管理し 90 年以上の歴史を歩んできました。

そうした中、昭和 63 年（1988 年）ごろまで敷設された個人宅等への水道引込管（給水管）は、その使いやすさから鉛製のものが広く使用されており、条件によっては鉛成分が水道水中へ溶け出すことや、破損による水漏れが起こりやすい素材となっています。

この度、給水管の所有者が個人となっていることから、国の指導に基づき、使用されているすべてのご家庭にお知らせします。



ご案内

本市上下水道局では、鉛製給水管の使用に伴う破損等のリスクを軽減させるため、以下の取り組みを行っています。お客様におかれましては、より安心してご利用いただくため、旅行等で長期間水道水を使用しなかった場合、バケツ 1 杯程度の水をトイレや洗濯など、飲用以外の用途にご使用されることをお勧めします。

- 安定した水質の水をお届けできるよう、水道水質の定点監視等を実施。
- 水道メータから道路側の漏水事故等で、緊急性を伴う場合は市が応急対応

「水道管（配水管・給水管）の更新工事」について

本市上下水道局では、配水管の更新に併せて道路部分からメータ前後までの鉛製給水管を順次取替えています。すべての配水管・鉛製給水管を取替えるにはまだまだ期間を要します。

工事実施の際は、あらためてお知らせいたします。

また、給水管はお客さまの所有であり、市で行う工事を待たずにお客さまのご負担で取替えられることも可能です。その場合は、枚方市指定給水装置工事事業者にご相談ください。

ご不明な点がございましたら下記担当課までお問い合わせください。

- ・鉛製給水管の使用状況については

上水道管理課 072-848-5512

※ただし、使用状況については窓口でご確認ください。

- ・直近の配水管の更新工事の予定については

上水道工務課 072-848-5513

- ・枚方市指定給水装置工事事業者については

上下水道総務課 072-848-4196

- ・水道水の水質については

浄水課 072-848-5516

- ・水道施設整備基本計画については

上下水道政策課 072-848-5528

代表FAX番号 072-847-8846

（参 考）

・鉛の水質基準

水道水中の鉛の水質基準は、国により「生涯にわたって毎日飲みつづけても、人の健康には問題のないもの」として、0.01mg/ℓ以下と定められています。この値は、WHOの飲料水のガイドライン（体重5kgの乳児が1日0.75ℓの飲料水を摂取した場合の影響を考慮して決められています）と同じ値で、乳幼児期から生涯にわたって水道水を飲み続けても、健康への害を及ぼさない量とされています。

給水管に「鉛管」が使用されている場合は、水道水中に鉛が溶出する可能性があります。通常の使用では、鉛の濃度は国の定める基準値以下であり、安心してご利用いただけます。